

学校生活を楽しく安全に送るために

行動

1 登校・下校

- (1) 歩道を歩く時は、横に並んで歩くなど歩行者の邪魔にならないようにする。
- (2) 不審者防止対策の一つとして、明るい道を通ったり、複数人で帰ったりするなどの工夫をする。
- (3) 特別な指示がない限り、登校時間は7時50分以降とする。
- (4) 8時20分（予鈴）までに席に着き朝読書を静かに始める。
- (5) 欠席等の届け出は、生徒手帳の所定の欄に記入し、保護者が友だちが届ける。
または、保護者の方が7時45分から8時15分までに保護者が学校に電話連絡をする。

2 授業

- (1) 休み時間の中に次の授業の準備をし、チャイム時には着席している。【チャイム着席】
- (2) 始業、終業のあいさつをきちんとする。
- (3) 朝の会終了後のチャイムと、昼休み終了後のチャイム後は休み時間ではないので、次の授業の準備をして静かに過ごす。

3 休み時間

- (1) 登校後の外出はできない。
- (2) 廊下は走らない。トイレにたまらない。屋上手前の踊り場に行かない。
- (3) 用もないのに他学年の階や教室、他のクラスの教室には入らない。
- (4) 職員室への入室は禁止。用事のある生徒は、入り口で「失礼します。〇年〇組の...です。〇〇先生お願いします。」と先生を呼び、要件を伝える。

4 給食

- (1) 4校時終了後、手洗い、トイレを速やかに済ませ、教室に入るようにする。【休み時間ではない】

5 清掃

- (1) 班員全員がそろって始め、そろって終わる。担当の先生に連絡する。
- (2) 大掃除のときは、学校ジャージを着用する。寒い時はセーター、トレーナーを中に着てもよい。

6 水筒

- (1) 年間を通し、水筒をもってきてよい。（中身については、水・お茶・スポーツ飲料に限る。）
- (2) 容器は水筒と認められるものとする。ペットボトルは持参しない。ただし、ホルダー（筒状のもの）をかけて使用する場合は可。

7 不要物

- (1) 学校の生活に関係のないもの（マンガ、ゲーム類、スマートフォン、携帯音楽プレーヤー、カッターナイフ、はさみなど）は持ってこない。

※指導された場合は直接保護者に返却する。自転車も同様とする。

8 その他

- (1) 他校には、個人的な用件では行かない。(運動会、文化祭も含む) ※特に1年生
- (2) 故意にガラスを割ったり、机を彫ったりした場合は弁償する。ガラス上限 5000 円、机 3000 円
- (3) 学校の傘たてに置き傘をしない。【紛失の原因】
- (4) 教科書、道具類(習字、絵の具、裁縫箱など) 上履き、傘、ジャージなどにしっかり記名する。
- (5) 下駄箱には上履きと通学靴以外は置かない。(部活動の靴は置かない)
- (6) ジャージ、体育着を着て体育の授業以外で活動する場合でもジャージ、体育着をきちんと着る。
- (7) SNS 練馬区ルール、中村中ルール、家庭でのルールに従ってスマートフォンなどを正しく使う。
- (8) 生徒手帳を紛失した場合は担任に「生徒手帳再交付願い」を出し、再交付してもらう。

服装 ※下線部を中心に、今年度以降見直しを検討していきます。

1 頭髪

中学生らしく清潔感のある髪型

(パーマ・脱色・毛染めなどをしない。ツープロックはしない。)

髪飾りはカチューシャ・リボン・ヘアピンなどいけない。

肩につく長さの髪は結ぶ。(ゴムの色 黒、紺、茶)

2 肌着

白で無地のものを基準とする。(カラーTシャツは不可、白のTシャツで小さなワンポイントは可)

3 標準服(制服)

全校朝礼・入学式・卒業式・始業式・離任式・終業式・修了式の時は正装である。(リボンを忘れない)

(1) 冬服

- ・学ランの下は、白のワイシャツを着る。第1ボタンまできちんととめる。
- ・スカートの裾は、ひざのあたりを基準とする。スカートの裾を短く切ったり、ウエストを丸めて丈を短くしたりしない。
- ・セーターは紺・黒・グレー・でスクールセーターに準ずるもの。ベストは指定のもの。
だぶだぶのもの・柄のもの・フードつきのものは認めない。
特別な指示がない限り、セーター姿で授業を受けない。セーター着用時は上着着用を基本とする。

(2) 夏服

- ・ワイシャツ・白のポロシャツ(ワンポイント可)
- ・ワイシャツ、ポロシャツの胸に校章ワッペンを縫い付けるかバッチをつける。
- ・指定のベスト(白・紺)を着用の際は、バッチをつける。

4 靴下

白で無地のもの(ワンポイントは可) 式典ではくるぶしの隠れるもの

5 身につけるもの

アクセサリ類、時計は身につけない。靴・カバンは特に奇抜な物でなければよい。

6 うわばき

かかとはつぶして履かない。【かかとは靴の命です】破れたり、小さくなったりしたら買い替える。
うわばきを忘れたら職員室にある各学年のスリッパを借りる。【勝手に来賓用の物を持っていかない】
うわばきの後ろには必ず記名をすること。



7 防寒着

- ・コートについて（全）紺・黒・グレーで特に奇抜なものでなければよい。スポーツコートは部活動以外では認めない。
- ・登下校での、マフラー、ネックウォーマーの使用はよい。
- ・教室内でのひざ掛けの使用は認めている。
- ・その他、体育館での行事など場合によっては、コートやひざかけの使用を認める場合もある。
- ・防寒としてタイツを認める。但し無地の黒とする。（体育時はソックスを用意すること）